

No.	⑦-11		R 7 当初予算額 R 6 補正予算額	20,269 百万円 — ※内閣府計上分含む
事業名	水道施設整備費補助金		府省庁名	国土交通省
概 要	地方公共団体が実施する水道施設の整備に要する経費の一部を補助する。			
支援対象	地方公共団体	補助率	1/4、1/3、4/10、1/2 離島地域の簡易水道等の整備等については、補助率 1/2	
対象事業	地方公共団体が実施する水道施設の整備に要する経費の一部を補助 ○簡易水道等施設整備費補助 布設条件の特に厳しい農山漁村における簡易水道の整備事業 ○水道水源開発等施設整備費補助 ダム等の水道水源施設整備事業 水源水質の悪化に対処するための高度浄水施設整備事業 水道システムの「急所」となる施設の耐震化を計画的・集中的に支援するための水道基幹施設耐震化事業			
支援内容	離島地域の簡易水道等の整備及び離島地域において上水道事業者が行う高度浄水施設の整備等に関する事業については、補助率の優遇措置（補助率 1/2）を設けている。 ※通常は補助率 1/4、1/3、4/10			
離島での実績	R 6 実績 島根県海士町、長崎県対馬市 など			
備 考	水道整備・管理行政の移管に伴い、令和 6 年度より厚生労働省から国土交通省へ移管した。			
担当部署	国土交通省水管理・国土保全局水道事業課			
連絡先	03-5253-8819			
参照 HP	水道施設整備に係る交付要綱等 https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/stf_seisakunitsuite_bunya_topics_bukyoku_kenkou_suido_yosan_01c.html			